

令和 5 年度

事業計画



社会福祉法人 外房

令和5年度 社会福祉法人外房 事業計画

☆法人基本理念 「存在感のある生活」

☆法人基本方針

「外房」を家として、お客様を“介護される人ではなく共に生活する人” 家族の一員として、思いやりの気持ちを持って日々接することを目標とし、お客様に穏やかな日々が提供できる施設として、職員一同で心がけることを基本方針とする。

☆事業目標 “「外房」から発信しよう 介護社会の新時代の歩みを ”

—第9期介護保険計画の推進とコロナ禍で閉塞した福祉現状の新たな展開を模索しつつ、「御宿町の福祉の向上」と「外房の発展」を推進する—

<事業推進>

- ①「令和5年度老人福祉施設整備事業」（外房施設増床事業）の実施と早期完成を図る。
- ②新型コロナウイルス感染防止対策と予防対策を実施し、安全な施設生活を運営する。
- ③地域交流拠点として、新たな通所介護サービスの展開を図る。
（デイサービス外房の営業日の変更）
- ④介護 ICT 導入モデルの推進に向けた取り組みを試行する。
- ⑤「災害に強い施設」強化のため「災害発生時の外房業務継続計画（BCP）」の策定に取り組む。
- ⑥新規事業として「居宅介護支援事業所」を開設する。
- ⑦第9期御宿町介護保険計画の協働実施を推進する。
- ⑧身体拘束廃止や権利擁護等にコンプライアンスを厳守した研修会を実施し、適切なケアの推進を図ると共に新たな指針を策定する。
- ⑨人材育成や募集など、新たに担当部を開設し、「外房」のPR活動を展開する。
- ⑩施設経営に係る専門担当部門を設置し、経営マネジメントに関する状況把握と方針を検討する。

<職員環境>

- ①新規施設運営の展開に向けた組織改編と介護職員体制の整理を挙げる。
- ②介護職員勤務検討委員会により、介護職員の勤務時間の平準化を推進すると共に勤務環境の整備を実施する。
- ③支援員・非常勤職員の応募による準職員登用や準職員から職員への登用を行い、安定した生活の確保に努める。
- ④職員待遇における国の「介護職員処遇改善計画事業」を積極的に取組み、昇給と結びついた形でのキャリアアップの構築を図り、高水準の評価点を確保することにより「介護職員等特定処遇改善加算」や「介護職員処遇改善加算」での、職員の収入増額を図る。
- ⑤「人事考課」の実施により、職員職務管理体制の適正化と各部の連携促進を実行する。

☆事業計画

(1) 理事会（役員会）の開催

理事定数：6名 監事：2名

開催時期	議事提案予定	出席予定者
令和5年 6月	・令和4年度事業報告及び決算報告 ・令和5年度事業の進捗状況報告 ・令和5年度施設経営の見込報告 ・令和5年度老人福祉整備事業推進 ・役員（理事・監事）の改選	理 事 監 事
12月	・令和5年度上半期補正予算（案）の承認 ・理事長の職務執行状況報告 ・上半期事業執行及び経営状況報告 ・その他連絡事項	理 事 監 事
令和6年 3月	・令和5年度下半期収支補正予算（案）の承認 ・令和6年度事業計画及び収支予算（案）の承認 ・下半期事業執行及び経営状況報告 ・理事長の職務執行状況報告 ・その他連絡事項	理 事 監 事

*上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時の理事会及び協議会を適宜開催する。

(2) 評議員会の開催

評議員定数：7名

開催時期	議事提案予定	出席予定者
令和5年 6月	・令和4年度経営状況概要報告 ・令和4年度事業報告及び決算報告 ・令和5年度事業概要説明及び進捗状況 ・定款の改定 ・その他報告連絡事項 ・役員改選に係る承認	評議員 監事

*上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時評議員会を適宜開催する。

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

委員定数：3名

開催次期	議事提案予定	出席予定者
暫時開催	・新評議員の選任 ・特記事項及び追加事案の承認及び確認 (不定期開催)	担当委員

*上記のほか、定款細則で定められた事項等については、必要に応じて委員会を適宜開催する。

(4) 監査

- ①内部経理監査 職務担当理事1名. 実施数：3回/年
- ②監事監査 監事2名. 実施回数：1回/年

(5) 役員定数の変更

特記事項が無ければ、変更事項無し。

(6) 中期目標

“御宿町の福祉の向上を図る 新たな「外房」
の歩みを みんなの力で”

—新たな組織体制の整備により、職員自らが協力体制を以って
「御宿町の福祉の向上」と「外房の発展」を推進する—

*新たな「外房」の組織体制の強化と職員が一体となった介護ケアの推進を図ると共に「令和5年度千葉県老人福祉整備事業」に基づく外房施設増床工事の早期完成を実現する。

また、第9期御宿町介護保険計画に関わる、政策の実践を図り、施設利用のお客様が安心して生活できる“場”の提供と新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図る。

<取組項目>

- ①「令和5年度千葉県老人福祉整備事業」(特養30床増床工事)
- ②「新型コロナウイルス感染防止対策」の実施
- ③おんじゅくまち“2023高齢者保健福祉計画&第9期介護保険事業計画“に基づいた福祉政策の実践
- ④新規「居宅介護支援事業所」の開設
- ⑤“住み良い福祉の町づくり”を行政と協働
- ⑥「働き方改革」に基づく職場環境の整備やコンプライアンスの徹底
- ⑦職員の資質向上に係る研修会の実施及び外部講師の導入検討
- ⑧社会貢献事業(社会参加型通所事業等)への取り組みを実践
- ⑨事業推進に係る組織体制の整備(会議等)
- ⑩人事考課の実践及び検証に基づく職員組織体制の改編
- ⑪認知症介護マニュアルと介護方法の対策検討
- ⑫災害対策等マニュアル作成及び配備体制の整備
- ⑬「外房」避難確保計画書(土砂災害等)の整備
- ⑭「災害発生時の外房業務継続計画(BCP)」の実施取組み。
- ⑮介護ICT事業の推進

(7) 長期目標

“持続可能な新外房の将来計画”

—さらなる発展を求めて新たな展望—

* 超高齢化社会を向える中で時代に即した施設経営と無駄を省いた運営を目指すと共に将来の持続可能な外房の在り方を探求した施設整備及び増床計画を協議し、地域社会への更なる福祉貢献の向上を図る。

<取組項目>

- ①「中・長期経営戦略に関する経営計画の整理
- ②IT導入による施設作業の見直し
- ③介護作業の分業化・簡素化による作業効率の向上
- ④地域における公益的な福祉の推進
- ⑤官民一体となった福祉施策の推進
- ⑥職員の人材育成と資質の向上及び専門性職種の連携強化
- ⑦御宿町の福祉の核となる施設づくり(福祉避難所)
- ⑧「働き方改革」に基づく職場環境の整備やコンプライアンスの遵守
- ⑨事業コンサルティング導入による経営安定化措置の検討
- ⑩職員の資質向上のための資格取得に関する助成の実施検討

令和5年度 介護ケア目標

☆テーマ

“新型コロナウイルス等感染症からお客様を守るケアを目指します”

“お客様が安心して、穏やかな日々を過ごせるケアを目指します”

“「思いやりの言葉使いで」心地よい施設づくりを演出します”

“お客様の状態に応じた介護体制の強化を図ります”

“お客様の安心・安全に繋がる施設整備に取り組みます”

“身体拘束廃止に係るマニュアル」の整備に取り組みます。

全体目標 <☆テーマ・項目と取組>

☆ “新型コロナウイルス等感染症からお客様を守るケア”

“感染症防止対策として基本的な衛生管理を、職員一人ひとりが認識し新型コロナウイルスをはじめ各感染症予防対策を実施すると共に実践マニュアルを作成する”

<取組>

- ・職員出勤時のバイタルチェックの報告と検温表の提出を義務化する。
- ・新型コロナウイルス感染クラスター対策のためのマニュアルを作成する。
- ・新型コロナウイルス等発生時のクラスター対策を実践する。
- ・感染時保護対策として陰圧装置の活用を積極的に行う。
- ・コロナウイルス抗原検査を週2回実施する。

☆ “お客様が安心して、穏やかな日々を過ごせるケア”

- ① “職員一人ひとりが考える力を養い行動力と決断力を養う取り組みを実践し限られた人員・環境の中で質の良いケアを提供するために効果的なアプローチの方法を身につける”

<取組>

- ・記録の活用をとおして、お客様個人を見る目を養う。
 - ・個人を尊重したケアの原則を学ぶ。(ハイステック7原則 - 注釈別紙)
 - ・人事考課による評価及び中間指導職の目標設定を行う。
 - ・「ヒヤリハット」等を活用し、出来事や気づいた点を職員自らが共有し、お客様の日常の安全対策に努める。
- ② “大事な肉親が終の棲家とする場所に安心と信頼の施設を目指す”
—ご家族の状況や家族関係、ニーズ、性格等の把握に努め、其々のご家族にあった対応を見つける—

<取組>

- ・ご家族とのコミュニケーションを重視し、お客様の健康状態や日常の出来事等、連携の強化を図る。
- ・お客様やご家族の心の状態に目を向け、細かな状況確認を心がける。
- ・いつもお客様の一番近くにおいて共に生活する介護職員からの日常的な報告は、ご家族の一番の安心につながるので留意する。
- ・退所手続きの際やケア会議を通じて、ご家族と担当介護職員が話す時間を共有し、共に介護する環境を整備する。

③ “お客様の重度化に伴い、ケアの見直しや整理を行い効率の良いケアを試みる”

—ユニット体制の見直しの効果を検証し、更に効率化を図る—

<取組>

- ・お客様の重度化に寄り添った介護対応を行う。
- ・中間指導職の分担及び育成を実施する。
- ・ユニットの集約化に基づく環境整理を行う。

④ “食の安心・安全に関する積極的な取り組みを実施”

—お客様の状態に則した食事の提供を図る—

<取組>

- ・給食会議において、食の安全強化における協議検討を行う。
- ・健康食の導入など食の情報収集を行いお客様に見合った食を提供する。
- ・将来の給食体制を模索し、新たな食の取組みを協議する。
- ・お客様の健康状況に応じた食事形態の見直しを行います。

☆ “「思いやりの言葉使いで」心地よい施設づくりを演出します”

“「優しい言葉づかい」で心地よい雰囲気作りを目指します”

—職員全体での取り組みを通じて、お客様との信頼関係を築きます—

<取組>

- ・研修委員会等で「正しい言葉づかい」を学ぶ職員の研修会を行う。
- ・各自が日常で正しい言葉づかいを意識する。
- ・職員間で言葉づかいを注意し合える環境をつくる。
- ・お互いを思いやる職員意識の醸成を図る。

☆ “お客様の状態に応じた介護体制の強化を図ります”

—お客様の重度化（介護）に伴う多職種連携の強化—

<取組>

- ・多職種間の連携を円滑にするための協議検討を行います。
- ・新型コロナウイルス等感染症防止対策の強化により安心・安全な組織の強化に取り組めます。

☆ “お客様の安心・安全に繋がる施設整備への取り組み”

① “楽しい清潔な職場環境づくりと安心・安全な施設づくり”

—職員やお客様の安全な生活環境と美化づくり—

<取組>

- ・災害時に起こる停電対策として、非常用電源設備を活用する。
- ・毎月第1木曜日を「環境整備の日」に指定し、職場の身の回りの美化に努める。
- ・防災対策のための定期的な訓練により安全体制の充実を図る。
- ・災害時の他施設や関係機関との連携強化を図り連絡網の整備を行う。
- ・災害時の職員体制を明確化するため班体制の整備を検討する。
- ・災害時の「外房」避難確保計画書（土砂災害等）の作成を行う。
- ・災害時の一時避難所の新規開設を行政と協議検討する。

☆ “身体拘束廃止・権利擁護に係るマニュアルの整備”

“お客様の安全な身体管理に努めます”

—身体拘束廃止に係る法整備の改正に伴う整理に取組み—

<取組>

- ・お客様が、安心して過ごせる場の提供と身体拘束の必要性を考慮し、現状に見合った最小限の拘束対応を模索します。
- ・身体拘束や権利擁護の現状や対応を、委員会において精査します。
- ・拘束の確認や内容説明については、ご家族をはじめ、関係者の方々に丁寧に説明し、同意を得て実施いたします。
- ・コンプライアンスを厳守し、人間の尊厳を重視し対処致します。
- ・「身体拘束廃止・権利擁護」に係る外房規約の見直しを実施する。

在宅部 目 標

☆コロナ禍でのお客様の感染対策を徹底しながら、安心・安全な
楽しい「外房」を目指します ！！

<取組>

- ・「うがい、手洗い、マスク着用、健康観察、換気」や検査キットを活用しながら、感染対策の徹底を図り、安全な施設運営を行います。
- ・お客様送迎用の車両の消毒等、きめ細かな感染防止対策を行います。
- ・デイサービス施設の入り口に、自動体温測定器を設置し、お客様の健康確認を行います。
- ・送迎時のお客様の健康状態を目視し、状況に応じて新型コロナウイルス抗原検査等を実施します。

☆お客様と職員が、一緒に楽しく過ごせる外房を目指します ！！

<取組>

- ・コロナ禍でも、お客様が明るく楽しく過ごせるように職員が一緒になって楽しいイベントを企画し、元気な外房を演出することで、笑顔が生まれ、お互いの信頼関係に繋げてまいります。
- ・施設内の自然環境を活用し、季節感や安らぎを提供できるプログラムづくりを行います。
- ・インターネット WiFi を活用しながら、お客様と職員が共に楽しめるプログラム作成に取組みます。
- ・iPad をデイサービス TV に接続し、最新の歌謡、話題、映像をお客様に提供するレクリエーションツールづくりに取組みます。

☆“通所介護事業に係る取組みと事業運営”

—コロナ禍に於ける課題の整理と今後の事業の取組を検討—

<取組>

- ・コロナ禍により減少した現状の利用率、稼働率の整理及び運営方法の検討を行います。
- ・お客様、ご家族、ケアマネージャーとの連携を密に行い、共に課題を共有しながら安心、安全な外房のご利用を目指します。
- ・コロナ禍により、ボランティアグループの企画ができないことから、生活相談員を中心とした事業の展開や介護職員によるプログラムの見直し等に取り組みます。
- ・車両管理の効率化のためにリースサービスを利用した車両の管理を実施します。
- ・送迎者の運転管理や健康管理を実施し、安全管理体制の充実を図ります。
- ・一人住まい高齢者の見守り体制の構築を実践します。

☆「デイサービス外房」の介護体制に新たな意識を構築します！！

<取組>

- ・お客様の健康状態や生活環境など、「見守り機能」としての外房の利用に着目し、新たな事業として「高齢者世帯見守り訪問事業」を御宿町と協働して、実施します。
- ・入浴を楽しみにされているお客様のために、安心・安全な入浴方法や利用方法を調査実施します。
- ・お客様との「かかわり」にコミュニケーションを重視した介護方法の導入を行います。

☆お客様とのふれあいイベント実施

—お客様との絆を大切に、イベントを開催します—

◇季節感を提供できるイベント行事の提供

- ・花見・紅葉 等

◇日本の文化的行事への体験イベントの提供

- ・クリスマス・節分・七夕 等

◇ゴグニサイズへの取り組み

- ・ゴグニサイズとは…「運動しながら頭をつかう」「認知症予防のプログラム」

☆“通所介護事業に係る新たな取組みと変化”

—地域交流の場として、新たな事業展開を模索します—

<取組>

- ・「デイサービス外房」の営業日を、週5日として、土・日曜日を休業します。
- ・休業日となった土・日曜日を地域の交流拠点として、新たな福祉サービスの展開を図ります。
- ・災害時の障害者等の避難施設としての機能強化を図り、御宿町と協働した福祉避難所の整備を検討します。(福祉避難所)
- ・「とくし丸」と共同して、「外房」利用のお客様の買物支援を実施します。
- ・「デイサービス外房」への進入路の新設と周辺環境整備を検討します。

介護部 目 標

☆「新型コロナウイルス」感染防止対策の徹底とクラスター対策の対応強化

<取組>

- ・新型コロナウイルス等感染症からお客様を守る感染症防止対策として基本的な衛生管理を、職員一人ひとりが実践すると共に 外房独自のマニュアルを作成します。
- ・職員出勤時のバイタルチェックや健康状態の報告を行うと共に毎月、日ごとの検温表を提出する。
- ・感染隔離部屋や感染時の陰圧装置の活用を積極的に行う。
- ・毎週火・木曜日の2回、新型コロナウイルス抗原検査を全職員対象に実施します。
- ・御宿町の新型コロナウイルス感染予防ワクチン接種事業に協力します。

☆「新たな介護体制への取組み」を実践

<取組>

- ・にし、ひがしのユニット制から施設改修に伴う、更なる業務改善を実施し合理的な職員の配置体制を整備します。
- ・居室の個室化に伴い合理的な介護の推進を図ります。
- ・担当のお客様との関わり方や他職員との情報共有を意識し効果的なケアプランに繋がります。
- ・介護の基本である言葉使いを職員間で意識して取り組みます。
- ・お客様が安心して生活のできる場の提供を心がけます。
- ・年々お客様の状態が重度化し食事に於いても普遍的な要素が高くなっていることからチルド食の導入も視野に入れた検討を行います。
- ・介護職員業務が多角化する中で研修会など多く研修に参加できる体制を整備し、スキルと地位の向上を模索します。
- ・介護職の公平な勤務体制と夜間勤務の安全性を高めるため、介護職員の勤務時間の平準化を協議し、新たな勤務体制を構築します。
- ・「排泄」に係るアドバイザー育成を図り、職員のスキルの向上を図ります。

☆「令和5年度老人福祉施設整備事業の早期完成に向けた取組み強化」

<取組>

- ・工事工程を把握し、お客様の移動や職員の業務負担を軽減できるよう内部連携の強化を図ります。
- ・お客様の安全・安心を確保し、職員の連携による協力体制を構築します。
- ・整備事業においては、お客様の目線で住みよい環境を考えると共に働きやすい環境と効率的な介護環境の整備が図れるよう職員の意見を聴取します。
- ・災害に強い施設づくりを実践できるよう職員自ら提案できるような協議体質を作ります。
- ・工事期間中の災害対策や環境衛生に配慮した対応を、職員一人ひとりが前向きに検討します。

☆“「思いやりのある言葉使い」を優しい言葉と共に”

<取組>

- ・日々の業務研修を行い、言葉使いについて意識できるよう取り組みます。
- ・介護ケアの見直しを行い、効率よくゆとりの持てる業務に取り組みます。
- ・お客様や職員間での言葉使いにもお互いを尊重し、外房全体に良い雰囲気づくりをこころがけます。

☆“新たな介護のあり方”への事業取組みを検討！

<取組>

- ・介護 ICT 導入による、お客様の見守りや安全対策を試行する。
- ・ロボット技術を活用した介護作業の効率的な運用を研究する。

看護部 目 標

☆「新型コロナウイルス対策の充実強化」

<取組>

- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、職員の健康状態の報告や県外への外出届けの提出を義務づけ、防止体制の強化を図ります。
- ・新型コロナ感染防止対策のため外房独自の対策マニュアルを作成します。・新型コロナウイルスクラスター対策として、職員の週2回抗原検査を実施すると共に同居親族にかかる抗原検査（有料）も希望により実施します。
- ・外房産業医や行政との連携により、職員やお客様に安全なワクチン接種のスムーズな対応に心がけます。
- ・検査や保護のためのキットの整備や備品の調達を先んじて行い、安全性の確保を図ります。
- ・御宿町の新型コロナウイルス感染予防ワクチン接種事業に協力します。

☆「お客様の状況に応じた看護体制の強化」

<取組>

- ・他職種との連携を円滑に行える関係性をつくり、お互いに理解し合う体制を構築します。
- ・協力病院（塩田病院）との連携強化はもとより町内の医院とも連携強化を図ります。
- ・感染症対策の強化を図り安全な施設・安心な日常生活を送る事の出来る組織づくりを行います。
- ・特養の現状や看護師の役割（知識、技術）を研修で学び日々の職務の向上を積極的に図ります。
- ・「外房」を希望する皆様がスムーズに入所や利用の対応ができるような状況把握に努めます。

☆「看取りに向けての取り組み」

<取組>

- ・お客様の「終活」に際し、適切なケアの取り組みと看取り期における家族との情報交換・連携を図り、穏やかな終篤の場の提供を行います。
- ・「看取り医師」との連携及び指導によりしめやかにお客様対応を進めます。

☆「看護師会議の開催」

<取組>

- ・重度化するお客様の情報を特養、在宅看護師で共有するために必要に応じて看護師会議を開催します。
- ・研修会等でのスキルアップ資料を広く活用した会議の開催を実践します。

☆外房職員の衛生管理と産業医による管理体制の強化

<取組>

- ・「安全衛生会議」（月 1 回開催）により、外房施設の関連医師と連携した設備等の安全対策や職員の公衆衛生面の強化を図ります。
- ・外房職員の健康管理のため、年 1 回の職員健康診断やストレスチェック、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチンの共同接種を実施します。

総務部 目 標

☆新型コロナウイルス感染防止対策の強化・継続

<取組>

- ・感染防止対策用備品やマスク、ゴーグル等の消耗品の備蓄を先駆けて実施し、安全対策に努めます。
- ・職員への基本的な衛生管理の徹底を呼びかけると共に施設内に防止対策を掲示し、PR 活動を行います。
- ・会議室や職員会議等の人が多数集まる場所の衛生管理に努めます。

☆令和 5 年度老人福祉施設整備工事の早期完成の実現

<取組>

- ・入居者等の安心安全確保を最優先に事務処理や家族との連絡調整を密に行い早期完成を目指し、関係機関との協議調整を図ります。
- ・新事業の展開により新たな介護体制の構築に向け、感染防止対策の徹底を図りながら持続可能なサービスの提供を整えます。
- ・工事管理や旧施設の設備管理を含めた窓口の設置を検討し迅速な対策に努めます。

☆災害時の施設対応の強化

<取組>

- ・災害時の一時避難所の開設を行政と共に協議検討を行います。
- ・災害時の非難誘導等、様々な災害に関する「避難計画書」の作成が義務付けられることから、関係機関と協議し対応を検討します。
- ・介護事業所に係る BCP 計画（災害時の事業継続計画）の策定を行います。

☆窓口事務の整理及び相談員の地域連携強化について

<取組>

- ・作業の効率化を図る上から、機械システムを活用し、感染・災害等が発生した場合においてもネット環境を用いた発信・連絡ツールにより迅速な対応ができるようなシステムを検討します。
- ・職員間の伝達や報告に於いてもネット環境を用いた対応を取ることが出来るように研究します。
- ・職務分担の適正化を図り、重点的な施設運営の強化を行います。
- ・総務部にマネージメント班を配置し、幅広いお客様サービスの連携を図ります。
- ・夜間での通信システムとして「留守番電話サービス」を実施します。

- ・SDGs（持続可能な開発目標）に着目した、資源の有効利用と施設のランニングコストの削減に注視した対策を実践します。
- ・外房内のICT化による安全性とお客様サービスの向上に努めます。
- ・障害者雇用優良中小事業主認定制度（もにす制度）の認定に取り組み地域全体の障害者雇用を促進した社会貢献事業を展開します。

☆「働き方改革」による業務の細分化と職場環境の整備

<取組>

- ・国が進める“働き方改革”や介護職員不足の予測に伴い、業務の細分化を進め専門職の業務のあり方や必要な労働に対する短時間労働者の確保を検討します。
- ・規則の見直しや雇用契約の内容を整理し、適正な人事考課制度を実施します。
- ・介護支援員の業務や配置の見直しを検討し、業務の細分化や効率性を図るための試行を協議実践します。

☆職員の働き方に関する新たな取り組み

<取組>

- ・支援員・非常勤職員・準職員等の職域昇格の基準を新たに設置し「外房」独自の昇格制度を創設します。
- ・施設職員の待遇における国の「介護職員処遇改善計画事業」を積極的に取組み、「介護職員等特定処遇改善加算」や「介護職員処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」により職員一人当たりの月収の増額を図ります。

☆経営と人材確保に向けた情報管理体制の整備

<取組>

- ・総務部に「経営マネーメント」担当を新設し、施設経営を多角的に整理し、対処できるシステムの構築を図ります。
- ・「外房ホームページ」担当を配置し、情報の整理と時代にマッチングした情報提供を発信します。

マネージメント班 (ケアマネジメント・栄養士)

☆「お客様の状況に応じた適切なケアプランの作成」

<取組>

お客様の状況に応じた適切なケアプランの作成を心がけると共にお客様ご自身の意見やご家族の意向に配慮した日常生活でのプランを作成し、楽しい施設生活を過ごせるよう努力します。

<取組>

- ・お客様の状況を身近に観察し必要に応じたケアプラン会議を多職種連携で取組みます。
- ・お客様やご家族との連携を図るため、相談員との連携によるカンファレンスを適時実施します。
- ・お客様の日常状態の把握のために担当職員とのコミュニケーションを図ります。
- ・看取り後のカンファレンスを行い、職員相互の連携やお客様への対応の再確認を行うことにより、様々な別れの在り方を検討協議します。
- ・会議連携にて、他の関係会議と接続した進行により効率性を図ります。

☆「食の安心・安全に関する積極的な取り組み」

—健康の源とされる「食」の安全性とお客様に見合った食の提供—

<取組>

- ・給食会議における食や新たなメニューの検討により、施設で提供する食の多彩な取り組みでお客様の楽しみを演出します。
- ・「食」の効力による身体への好影響が研究される中で様々な食に関する情報収集を行い新たな食事の提供を研究します。
- ・厨房施設や機械器具の老朽化に伴い新たな食事の提供形態や作業効率を検討し、今後の施設運営を見直します。
- ・食事の外部委託について課題や問題点等を比較検討します。
- ・夷隅保健所による「給食施設巡回指導」事項による適切な給食活動の実践を委託業者と協議する。
- ・災害時に於ける備蓄食品の安全確保や食料庫の衛生管理を行います。
- ・火の始末に充分注意し、火災対策に万全を尽くします。

☆新規事業として「居宅介護事業所」を開設します！！

<取組>

- ・福祉サービスのニーズに対応した新たな事業サービスを展開し、御宿町の福祉の向上に努めます。
- ・居宅介護支援専門員を新規に配置し、新たな支援事業と施設運営の効率化を図ります。